

各 位

2013年12月16日
SBIアセットマネジメント株式会社

りそなグループ3社との投資信託販売契約締結及び『EXE-i(エグゼアイ)シリーズ』の販売開始について

SBIアセットマネジメント株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：西川 卓男）は、りそなグループ3社（りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行）との投資信託販売契約を締結し、本日よりEXE-iシリーズ「グローバル中小型株式ファンド」、「先進国債券ファンド」の販売を開始しました。

EXE-iシリーズは、海外ETF（上場投資信託）を複数組み合わせ『シンプル』&『低コスト』を追求した『従来にはないインデックス・ファンドの“かたち”』を投資者のみなさまにご提案する商品です。また、本商品は長期・積立投資のニーズにお応えすべく、海外ETFの活用により信託報酬を可能な限り低減し、購入時手数料及び信託財産留保額を無料化する等、来年より導入されるNISA（ニーサ）（少額投資非課税制度）に向けた戦略的商品として位置付けております。

今般のりそなグループ3社での販売開始を契機として、本ファンドの認知度向上と共に運用資産の更なる増大を期待しております。

<ご参考>

【EXE-iシリーズの概要】

1. “シンプルで分りやすい” 資産クラスの異なる5本のファンドをご用意しています。

ファンド名 (資産クラス)	投資対象	組入対象ファンド (ETF)	組入 比率
EXE-i 先進国株式 ファンド	米国の大型株式	シュワブU.S. ブロードマーケットETF	60%
	欧州の大型株式	バンガード・FTSE・ヨーロッパETF	30%
	アジア・太平洋地域（日本を除く） の大型株式	iシェアーズ MSCI パシフィック（除く日本）ETF	10%
EXE-i 新興国株式 ファンド	新興国の株式	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF	80%
	新興国の株式(低ボラティリティ)	iシェアーズ・MSCI・エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティETF	20%
EXE-i グローバル 中小型株式 ファンド	米国の中小型株式	バンガード・スモールキャップETF	50%
	米国を除く先進国の中小型株式	iシェアーズ MSCI EAFE ・スモールキャップETF	40%
	新興国の中小型株式	ウィズダムツリー・エマージング・マーケット・スモールキャップ・ディビデンド・ファンド	10%
EXE-i 先進国債券 ファンド	米国債券	バンガード・米国トータル債券市場ETF	60%
	米国以外の債券	iシェアーズ 世界国債（除く米国）ETF	40%
EXE-i グローバルREIT ファンド	米国REIT	バンガード・REIT ETF	50%
	米国以外のREIT	iシェアーズ 先進国（除く米国）不動産ETF	50%

・ 投資対象ファンド (ETF) は今後変更する場合があります。

2. ファンドの運用コストを最小化し、長期投資に適した商品性を備えています。

資産クラス	EXE-iシリーズ	カテゴリー平均※1
先進国株式	年 0.3515% (税込)	年 0.8376% (税込)
新興国株式	年 0.4355% (税込)	年 0.9034% (税込)
グローバル中小型株式※2	年 0.5155% (税込)	—
先進国債券	年 0.4415% (税込)	年 0.7230% (税込)
グローバル REIT	年 0.5315% (税込)	年 0.6694% (税込)

※1 モーニングスター社のデータベースより、モーニングスターカテゴリーが付与されているファンドのうち、一般社団法人投資信託協会の分類でインデックス・ファンドに分類されているファンド（除くDC、SMA、ETF）を対象に集計（2013年2月末現在）。なお、EXE-iシリーズは、投資対象としているETFの信託報酬を加味した実質的な信託報酬率であり、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。

※2 グローバル中小型株式については、比較対象となるファンドの設定がありませんので表示しておりません。

3. 専用WEBサイトを開設し投資者のみなさまへの情報提供を行っております。

専用サイト URL <http://www.sbiam.co.jp/EXE-i/>



「EXE-i（エグゼアイ）」とは・・・。

ETF と ETF を掛け合わせて「EXE（エグゼ）」、ETFのパフォーマンスを左右する“インデックス”の頭文字から「i（アイ）」、これら二つを合わせて「EXE-i（エグゼアイ）」と命名。ロゴのモチーフとして螺旋階段と人を配しているのは、「毎月の積立投資&長期に亘る着実な歩み」を表現しているものです。

【商品概要】

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。																																								
購入価額	当初申込期間:1口あたり1円 継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額																																								
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。																																								
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。																																								
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。																																								
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。																																								
購入・換金申込受付不可日	日本、ニューヨークの証券取引所及び商業銀行休業日には受付を行いません。																																								
申込締切時間	午後3時まで、販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。																																								
購入の申込期間	継続申込期間:2013年5月13日(月)～2014年8月12日(火) ※申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。																																								
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。																																								
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。																																								
信託期間	無期限(設定日:2013年5月13日)																																								
繰上償還	受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。																																								
決算日	原則として、毎年5月12日(休業日の場合は翌営業日)																																								
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。																																								
公告	委託会社が投資者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。																																								
運用報告書	ファンドの決算時及び償還時に運用報告書を作成し、販売会社よりお届けします。																																								
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合は、変更となる場合があります。																																								
購入時手数料	ありません。																																								
信託財産留保額	ありません。																																								
運用管理費用(信託報酬)	<p>各ファンドの日々の純資産総額に年0.2415%※(税抜:年0.23%)を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)の配分は、以下の通りとします。なお、当該報酬は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>※消費税率が8%となった場合は、0.2484%となります。また、下記の配分についても相応分上がります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>先進国株式ファンド</th> <th>新興国株式ファンド</th> <th>グローバル中小型株式ファンド</th> <th>先進国債券ファンド</th> <th>グローバルREITファンド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用管理費用(信託報酬)</td> <td colspan="5">年0.2415%(税抜:年0.23%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内訳</td> <td>(委託会社)</td> <td colspan="4">年0.105%(税抜:年0.10%)</td> </tr> <tr> <td>(販売会社)</td> <td colspan="4">年0.105%(税抜:年0.10%)</td> </tr> <tr> <td>(受託会社)</td> <td colspan="4">年0.0315%(税抜:年0.03%)</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券の信託報酬^{※1}</td> <td>年0.11%</td> <td>年0.194%</td> <td>年0.274%</td> <td>年0.20%</td> <td>年0.29%</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担^{※2}</td> <td>年0.3515%(税込)</td> <td>年0.4355%(税込)</td> <td>年0.5155%(税込)</td> <td>年0.4415%(税込)</td> <td>年0.5315%(税込)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)投資顧問(助言)会社への報酬は委託会社報酬の中から支払われます。 ^{※1} 基本投資割合で運用された場合の信託報酬率(年)であり、実際の信託報酬率とは異なる場合があります。なお、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。 ^{※2} 本ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率(年)になります。</p>		先進国株式ファンド	新興国株式ファンド	グローバル中小型株式ファンド	先進国債券ファンド	グローバルREITファンド	運用管理費用(信託報酬)	年0.2415%(税抜:年0.23%)					内訳	(委託会社)	年0.105%(税抜:年0.10%)				(販売会社)	年0.105%(税抜:年0.10%)				(受託会社)	年0.0315%(税抜:年0.03%)				投資対象とする投資信託証券の信託報酬 ^{※1}	年0.11%	年0.194%	年0.274%	年0.20%	年0.29%	実質的な負担 ^{※2}	年0.3515%(税込)	年0.4355%(税込)	年0.5155%(税込)	年0.4415%(税込)	年0.5315%(税込)
	先進国株式ファンド	新興国株式ファンド	グローバル中小型株式ファンド	先進国債券ファンド	グローバルREITファンド																																				
運用管理費用(信託報酬)	年0.2415%(税抜:年0.23%)																																								
内訳	(委託会社)	年0.105%(税抜:年0.10%)																																							
	(販売会社)	年0.105%(税抜:年0.10%)																																							
	(受託会社)	年0.0315%(税抜:年0.03%)																																							
投資対象とする投資信託証券の信託報酬 ^{※1}	年0.11%	年0.194%	年0.274%	年0.20%	年0.29%																																				
実質的な負担 ^{※2}	年0.3515%(税込)	年0.4355%(税込)	年0.5155%(税込)	年0.4415%(税込)	年0.5315%(税込)																																				
その他費用及び手数料	<p>ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引やオプション取引等に要する費用、管理費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等が信託財産から差し引かれます。またファンドの参考指標に関係する費用等が発生することになった場合には、これらの費用についてもファンドが負担する場合があります。</p> <p>※これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。</p>																																								

※当該手数料の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示できません。

＜本ファンドの主なリスク及び留意点＞

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

本ファンドの主なリスク

① 価格変動リスク、②為替変動リスク、③カントリーリスク、④信用リスク、⑤流動性リスク

- ・ 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- ・ 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、および一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- ・ 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- ・ 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・ 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

【委託会社概要】

SBIアセットマネジメント株式会社の概要

商号	SBIアセットマネジメント株式会社
事業内容	金融商品取引法に定める投資運用業及び投資助言業
代表者	西川 卓男
住所	東京都港区六本木一丁目6番1号
設立年月日	昭和61年8月29日
資本金	4億20万円
運用資産残高	1,061億円（含む、ルクセンブルグ子会社）／2013年11月末現在

【本件に関するお問い合わせ】

SBIアセットマネジメント株式会社 商品企画部

電話：03-6229-0170／FAX：03-5632-5449

HP：<http://www.sbiam.co.jp/>

EXE-i専用サイト：<http://www.sbiam.co.jp/EXE-i/>

以上

【ご留意事項】

本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が設定・運用する投資信託に関連する情報等についてお伝えすることを目的として、SBIアセットマネジメント株式会社が作成したものです。金融商品取引法等に基づく開示資料ではありません。また、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。